

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回総合交通計画推進協議会	
開催日時	令和7年7月1日（火）	14時00分から16時00分まで
開催場所	枚方市役所 第3分館 第3会議室	
出席者	<p>会長：土井委員 副会長：猪井委員 委員：北川委員、白石委員、定藤委員、山本委員、谷川委員、畠山委員、大久保委員、大畑委員、大利委員、田中委員、浅岡委員、明智委員、長尾委員、浜田委員、北西委員、迫間委員、田村委員 関係者：枚方市道路河川管理課 眞嶋課長（井岡委員関係者）、枚方警察署交通課 岡本課長代理（竹下委員関係者）、大阪府交通課計画課 井本課長補佐（江藤委員関係者）</p>	
欠席者	井岡委員、竹下委員、栗原委員、江藤委員、片島委員	
案 件 名	<p>（1）ボランティア輸送補助制度の拡充について （2）（仮称）枚方市都市交通会議の設置について</p>	
提出された資料等の名称	<p>資料1-1：ボランティア輸送補助制度の拡充について 資料1-2：地域主体による新たな移動手段導入の手引き 資料2：（仮称）枚方市都市交通会議の設置について 資料3：各事業者からの情報提供 資料4：今後の予定</p>	
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1について、制度拡充の手続を進める。 ・資料1-2について、委員意見を踏まえ事務局で修正する。 ・資料2について、会議設置の手続きを進める。 	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	0名	
所管部署（事務局）	土木部 土木政策課	
審 議 内 容		
<p>【開会】</p> <p>会 長 : ただ今より令和7年度第1回枚方市総合交通計画推進協議会を開催する。</p> <p>昨年度は、今後生じる恐れのある様々な交通課題に対して機動的に施策を講じることができるよう、枚方市総合交通計画の改定について議論を進め、事務局において令和7年3月に計画改定が行われた。本日は、施策のひとつである「公共交通を補完する移動手段の確保」に向けた取組み案と本協議会の会議体移行について、事務局より説明をいた</p>		

だき、議論を進める。

それでは、協議会開催に先立って、枚方市を代表して田村土木部長様からのご挨拶をよろしく願います。

田村委員 : 本日は大変お忙しい中、協議会にご参加いただき感謝申し上げます。先ほど土井会長からもあった通り、令和7年3月に枚方市総合交通計画を改定することができた。皆様方からの貴重なご意見・ご助言をいただきながら検討を重ねてきた結果、改定することができたと思っている。また、本日の協議会開催については昨年度の協議会において、秋頃に開催させていただき地域自主運行コミュニティ交通の導入などについてご意見をお伺いする予定と案内していた。しかし、路線バスの置かれた状況等を考えると早期に対策をしていく必要があり、ボランティア輸送補助制度の拡充並びに、地域公共交通会議の役割を担う(仮称)枚方市都市交通会議の設置などについて、協議会の皆さまから早期にご意見をお伺いするため、時期を前倒しして本協議会を開催させていただくことになった。本日は、これらの地域公共交通の維持などに関する喫緊の課題への対応について、率直なご意見・ご提案をお聞かせいただけるようお願いして、簡単ではあるが、事務局を代表してのご挨拶とさせていただきます。

会 長 : それでは事務局より、本日の委員の方の出席状況と、傍聴人数の確認をお願いします。

事務局 : 本日の委員は総数24名中19名の出席となっている。また、傍聴希望者は0名である。

会 長 : 本日の議事録は公表していくということでご了解をお願いしたい。

案 件 : ボランティア輸送補助制度の拡充について

会 長 : 事務局から「ボランティア輸送補助制度の拡充」並びに「地域主体による新たな移動手段導入の手引きの作成」についての説明をお願いします。

事務局 : (資料1-1「ボランティア輸送補助制度の拡充」、及び資料1-2「地域主体による新たな移動手段導入の手引きの作成」について説明。)

会 長 : ただ今説明を受けた内容について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

委 員 : ボランティア輸送について、実施したいという相談があがってくることはあるのか。もし、あるのであれば具体的にどのような内容があるか。

事務局 : 本制度を開始した令和3年度以降、氷室台地区などの東部地域については、交通が不便な地域となっており、そのような自治会の方からはどのような制度かという相談はあった。しかし、具体的に制度を説明していくなかで、運転手の確保が無償では難しいとのことから現状ではそれほど取り組みが広がってはいない。東部地域以外からの相談はないという状況である。

委員 : ご説明いただいた「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」8ページの※②④について、②④は何を指しているのか。

事務局 : 資料の不備であるため修正する。
交通空白地に該当する場合に導入可能と示しているのは、※の自家用有償旅客運送と乗合タクシーである。

委員 : 同資料8ページに記載されている氷室地区の施設送迎バスの活用について、週に1回スーパーマーケットまで送迎するとなれば、先ほど説明いただいたボランティア輸送の拡充において最寄りバス停までの運送に限る、との内容と異なるのではないか。

事務局 : 施設送迎バスとボランティア輸送はそれぞれ運行形態が異なる別の移動手段である。8ページに記載する施設送迎については、随分前から実施されているものであり、福祉施設の公募時に公共貢献の側面から福祉団体として何か地域貢献できることはないかという提案を求めた際に、提案があったものである。その際には、ボランティア輸送の制度はなく、公共交通との重複などの観点がなかったが、今後、施設送迎バスの活動を水平展開していく上では、公共交通との重複を避けるかたちで誘導していくことになると考えている。

委員 : 今後どうなるかは不透明であるという状況か。

事務局 : 施設送迎バスの活用については、事務局としてもまだまだ勉強していく必要がある部分でもあるため、今すぐにこうであるとの考えは持っておらず、まずはボランティア輸送と考えている。その先に、施設送迎バスの活用においても行政が踏み込んで地域と対話しながら広げていくことになれば、公共交通との重複を避けるというかたちになっていくのではと考えている。

委員 : 補助制度の適応がなければ問題ないが、補助制度を活用する以上は検討していく必要があるということよろしいか。

事務局 : その通りである。

委員 : ボランティア輸送について、氷室台地区とすがはらひがしをモデルとして実施しているのか。

事務局 : すがはらひがしについては、昨年9月に利用者の低迷と運転手不足が原因で終了している。氷室台地区については、つい最近休止してしまったがそれまでは長らく実施されていたため、これがモデルケースになると考えている

委員 : 東部地域では実施されているとのことだが、北部地域や南部地域などにはまだまだ広まっていないと思う。10年ほど委員をやらせていただいて具体的にやっこのような取組みができたという印象である。他に関心のある校区もあると思うので、コミュニティ連絡協議会の代表として進めていきたいと思う。

委員 : ボランティア輸送の補助金制度について、計画上もしくは行政が交通空白地として認めたエリアのみが適応できる仕組みなのか。交通空白地に住む方は小さいコミュニティのなかで、定点から定点ではなく個別に経由しながら定点に行くのが普通の移動だと思っているため、多様な運営形態があってもよいと思う。助成の在り方について、ブラッシュアップしていこうと思えばたくさんケースがあってもできない。逆にひとつのケースしかなければ、その型にはめてしまいかねない。そこの適応範囲をどのように考えているのか。

事務局 : 交通空白地とおっしゃられたが、現状、本市には交通空白地はないという考えである。公共交通不便地域というものを総合交通計画で定義しており、公共交通不便地域については本市に点在している状況である。補助制度については、公共交通不便地域に限らず、例えば香里ヶ丘の丘陵地などの上り下りが大変な場所でも適応できると考えており、エリアを限定するという考えは持っていないが、送迎先は公共交通と重複しない目的地を設定することは必須条件になってくる。

委員 : 公共交通の不便者は坂道が厳しい場所や丘陵地などに発生するのではなく、本当に手段がないということを気にされると思うので、もう少し柔軟に考えていただきたい。行先の規定については、以前、福祉輸送の時に乗り合い型を検討したことがあったが、公共交通上では目的地が定まっていなかつた。外出の特性上、重複してはいけないというのが道路運送法に記載されているのか、ボランティア輸送としての規定なのか明確にしていきたい。

事務局 : 重複してはいけないことに関しては、道路運送法の規定ではなくあくまで、既存の公共交通を維持するためには公共交通を阻害せずボランティア輸送を実施していただく必要があるという本市の判断である。

委員 : 公共交通を維持するということと、移動が困難な人をどうサポートして日常生活を継続してもらうかということとをどこから見るのかによって議論が変わってくるかと思う。バス停に行きついたがバスが来なかったなど、本当に公共交通の代替えと言えるかどうかについて深い議論が必要かと思う。

事務局 : 本市での実施事例が2地区しかなく、市が公金を投じて地域の移動を支えるという観点から現状としてはこのかたちが最適だと考えているが、今後展開していく中で、課題等が出てくるのであれば随時、補助制度の内容や運用の在り方を含めて見直していくという考えは持っている。

委員 : 補助制度の内容や適応に関しては、どう改善していくかなど今後議論をしていかないといけないと思うが、在るべきモデルについては、様々なモデルを募集しながら適応していこうとしないとブラッシュアップされないと思う。代替交通として公共交通を補完するためにやるのか、病院や買い物などの移動を保証するのかなど色々なやり方があると思う。モデルを公募しながら内容を定めるというのが適切であると思う。会長がおっしゃられたように、初めに地域公共交通会議でそのような議論をして、行政に提案するというかたちで出てくるのが正しいのではないかと思う。

会長 : ボランティア輸送については事例があまりないということであった。公共交通にはバスやタクシーもあるが、行政が補助している安いタクシーができることはタクシー会社としても嬉しい話ではなく、可能な限り支えあって移動しやすいまちを作っていかなければいけない。ボランティア輸送を行うことは手段であって、目的は地域の人が外出しやすい環境を作っていくことである。そうすることで公共交通の利用を促し、その人にとっての健康維持になるという仕組みをどう作るかというなかで上がっているのがボランティア輸送であるので、ボランティア輸送をやりたいという話がいくつか出てくれば、相談しながら良い運用の仕方を見つけていけばよいと思う。

委員 : 枚方市には44校区あるが、最終的に1校区ずつを目標にしているのか、校区は関係なく実施していく予定であるのかどちらか。また、「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」の7ページに、報酬を支払う場合は(例)1回400円×運行回数との記載があるが、この費用は利用者が個人的に支払うのか自治会等が肩代わりするのか。

事務局 : 最初の質問については、何校区に広げるとい目標は持っておらず、交通が不便と思っ
ておられる地域に少しでも広がるようにと考えており、校区や地区ごとの制限はない。
報酬に関しては、運転手が個人的にお金を収受して、その場で収めるということは考え
ておらず、あくまでも運営組織から運転手に報酬として支払うということ考えてい
る。

委 員 : ボランティア輸送について、枚方市での事例が少ないとのことであったが、全国的には
どうなのか。全国事例を調査したのかどうか。もし、良い事例があるのであれば手引き
に掲載しても良いのではないか。また、先ほど会長もおっしゃられたようにボランティ
ア輸送はあくまで手段であり、そもそもの課題の掘り起こしは行ったのかどうか、把握
しているのかどうかお聞きする。

事務局 : 全国事例については調査を行っている。そのなかで自治体が地域に補助している事例も
いくつかあるのは確認しているが、運行経費に対して9割を補助しているという事例は
我々が調べた限りはなく、本市のオリジナルの補助制度である。課題の掘り起こしとい
う点については、アンケート調査により運転手不足が課題であり、運転手を確保するた
めには報酬が必要であるとのことから補助制度を拡充した。今後、水平展開していきな
かで地域ごとに課題が出てくるかと思うので、都度ブラッシュアップしていきたいと考
えている。

委 員 : 手段としての課題ではなく、まちづくりのなかでの課題について伺いたい。高齢者が多
い、坂道がある、とのことではなくその背景に、高齢者でも活動したいが坂道が障害と
なっているなど、まちづくりの課題ありきで手段を考えるべきだと思う。

事務局 : 氷室台地区に限らず、高齢化するにつれて高低差のあるバス停に行くまでがしんどく、
外出が難しくなったという意見はいただいている。地域運行型コミュニティ交通のひと
つであるボランティア輸送を地域で取り入れていただくことで外出につながる、ひいて
はまちづくりにつながると考えている。

委 員 : 「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」8ページの施設送迎バスの活用につい
ては、大阪府内でもなかなか事例がないため、今年度に委託発注をして大阪府域でのモ
デルづくりを進めていく。枚方市にも情報提供を行うので、ご活用いただければと思
う。また、同資料7ページの下表の記載方法について、利用者からの実費相当分の収受
が収入とされているが、補助額と重複する収受分は差し引くことになるので、修正が必
要ではないか。

事務局 : ご指摘の通り、補助額と重複する利用者からの収受分は経費から差し引くため、わかりやすい記載方法に修正させていただく。

委員 : 「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」はボランティア輸送制度についてのみを記載している冊子であると思うが、あくまでもボランティア輸送を拡充するのであって、自家用有償旅客運送や乗合いタクシーなどのその他の交通手段は市としては考えていないという理解をすればよいか。この冊子だけを見れば、今後、仮に京阪バスが撤退した際には、地域住民が頑張っって主体で走るという意思を表しているのか。

事務局 : この手引きの資料はボランティア輸送を水平展開していくということに主眼を置いたものになっている。8 ページに参考資料として交通空白地の輸送手段である自家用有償旅客運送や乗り合いタクシーについて記載しているが、こちらについては将来的に路線廃止が生じた際には対象になってくる可能性があるという意味合いで記載している。路線廃止が生じる場所によって、行政が主体的に輸送手段を確保しないとイケないエリアや地域主体でやっていただくエリアなど様々なケースが想定され、全国で路線廃止が生じた地域では既に様々な移動手段が取り入れられているということを情報としてお伝えする意味合いで記載している。

委員 : ボランティア輸送で対応するのか自家用有償旅客運送で対応するのかの線引きをこの会議で議論していくべきであると思うが、この手引きだけを見ると定かではない。枚方市総合交通計画のなかでも自家用有償旅客運送についてはあまり記載がなかった覚えがあり、大きな問題でもあるので今後の対応は検討していかなければいけないと思う。

会長 : ただいまの件については、枚方市総合交通計画の大きな枠組みを説明できていないため、事務局側のボランティア輸送を実施していくという気持ちは分かるが全体のスキームが分からず、ボランティア輸送しか実施しないのかという誤解が生まれている。委員の皆様には、大きな枠組みとして枚方市総合交通計画があるが、枝葉の部分など手が届かないところについてはボランティア輸送という方法があるという点を議論していることをご理解いただきたい。

委員 : 現在 11 校区で防犯パトロールを行っているが、高齢化等の人手不足で正直限界がきている。氷室台地区やすがはらひがしについても同様の状況であり、ボランティア輸送を実施することで、2~3 年程度地域の足をカバーすることはできても、将来続けていくことは難しいと思う。どのレベルまで交通を持っていきたいのか、企業の協力がないと進まないことでありボランティアで実施するのも無理がある。いかに企業と地域が繋がっていくかが見えれば地域コミュニティとしても希望が見える。

会 長 : 今の話については私からお答えする。おっしゃられたように、地域のコミュニティは崩壊とまでは言わないが、成り手や役員の後継者不足などの問題が山積みであると思う。しかし、地域の負担なしに上手くいくというのはあり得ず、ボランティア輸送のように地域の皆様に移動についての問題意識を持ってもらうことが大事である。方法としてはボランティアだけでなく、タクシー事業者に乗合タクシーをお願いする方法もある。そうすればお金が発生するが、その分については市民の皆様に負担いただくということも一緒に考えていかなければいけない可能性もある。この話はここでゴールではなくここからがスタートであり、市民の皆様にとってどのような手段が一番良いのかを議論する場としてこの協議会がある。これまでボランティア輸送について議論いただいたが、委員の皆様が心配しているのはボランティア輸送が本当に上手くいくのかということであろうかと思う。氷室台で運行が止まっているというのは辛い話だが、続けていただくことを前提にこの仕組みを動かしてみても課題が発生すれば検証を行い、やり直しをし、枚方の皆様が安心して住めるまちを作っていくということでどうか。

わたしからもいくつか修正がある。「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」6ページについて、基本的にはボランティア輸送をする側からの話であるが、タクシーであれば専門のプロのドライバーが運転を担うが、ボランティア輸送はそうではないため、運転手と利用者が双方合意することが重要である。そのため、利用者とその家族から承諾書をもっておくことを記載しておくべきである。加えて8ページには色々な事例が記載されているが、施設送迎バスもボランティア輸送と勘違いしかねない。そのため、タイトルを「参考」ではなく、「ボランティア輸送以外の取組み」にし、ボランティア輸送とは違う取組みを記載しているのを一目瞭然で分かるようにした方がよいと思う。また、資料はバージョンが新しくなっていくので、最後のページには令和●年●月●日発行と記載し、今の時点での資料と分かるようにしておいたほうがよい。

委 員 : 手引きについて、重ねて修正いただきたい箇所がある。この手引きは、主体者を探すのが一番の目的であると思う。現在、氷室台地区というように地区名しか記載がなく、誰がしているのか一見分かりにくい。自分たちでも対象に入り、主体に成り得るということを知ってもらえるのが大事である。氷室台地区の何の団体なのか。手引き8ページについても、例えばタクシーの相乗りに関心がある地区があるとして、誰がしているのか分からないと主体的に動こうと思っても難しいので、主体の団体等を記載することで自分たちでも主体に成り得るのが分かっていたらと思う。

会 長 : その他、修正等気になる箇所はないか。

委員 : 地域主体の移動手段の導入だけでなく、自動運転などの新しい技術を実証実験してみるなどの発想はないのか。費用対効果や技術的な部分のハードルがあるかと思うが、具体的にどのようなハードルがあるか調査を行うなど、調べる努力もしていただければなおよいと思う。

会長 : 今の話についても、母体である枚方市総合交通計画のなかに自動運転については新しい技術として注視していくという項目があったかと思う。決して枚方市も無関心な訳ではないということをご理解いただきたい。

委員 : 「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」3ページのボランティア輸送としての氷室台地区と、8ページの施設送迎バスの氷室台地区とがあり混乱するため、事例を紹介するだけであれば他の地区の事例に入れ替えるほうが良いのではないかと。

会長 : 混乱しないためにタイトルを付け直すというのが私の提案であったが、それではなかなか伝わらないということかもしれない。もし、他の事例があるのであればそちらを記載していただければと思う。

委員 : 導入手引きだけで全部理解してくださいというのは無理があるかと思う。かといって手引きに細かくすべてを記載するのも難しい。手引きはひとつの資料として、合わせて地域への説明会を実施するなどの取組みをしていけばよいと思う。また、事例集を作ると成功事例ばかりが集まるが、失敗事例こそ大事になってくる。しかし、失敗事例は取り扱いが難しい。すがはらひがしの事例については、失敗のレッテルを張るのではなく、これまで難しい取組みを実施してきたことに対して褒めてあげるべきであり、何ができなかったのかを検討し情報共有するべきであると思う。手引きの意図は理解したので、説明会などの取組みと合わせて進めて頂きたい。

会長 : このような取組みはひとつずつ段階を上っていく必要がある。失敗事例をどう扱うかについては地域の人と相談する必要がある。我々が把握する課題以上のものを地域の方が感じていることもある。課題などについては共有して活かすが、手引きには記載することまでは要検討かと思う。データとして持っておき必要な時に共有する取り扱いにしなければいけない。

委員 : 氷室台地区に坂道が多いように、場所によってそれぞれの環境は変わってくる。せっかくの取組みであるので、私から各校区に話しをして、校区ごとの環境を聞いてみる。そして、各校区の環境や状態を報告させていただく。

会 長 : 地域自ら調べていただけるというありがたいことである。
それでは、案件（１）のボランティア輸送補助制度の拡充については協議が整ったということにさせていただいてよろしいか。
資料１－２「地域主体による新たな移動手段導入の手引き」については、意見内容を整理のうえ、事務局で修正を進めて頂くようお願いする。なお、修正内容については会長に一任いただくこととしたい。

案 件：（仮称）枚方市都市交通会議の設置について

会 長 : 事務局から「（仮称）枚方市都市交通会議の設置」についての説明をお願いします。

事務局 : （資料２「（仮称）枚方市都市交通会議の設置」について説明。）

会 長 : ただ今説明を受けた内容について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

会 長 : 資料３ページ目について、軽微な事項の合意形成については分科会で行うとのことだが、重要な案件についての決定や合意形成は本会で行うとの認識で合っているか。

事務局 : ご認識のとおりである。

会 長 : 公共交通において、福祉は非常に重要な分野である。福祉部署は自治体によっては予算が少なく、車両等の購入が滞っている状況も多い。福祉分野についてはこれまでの協議会ではあまり議論されなかったが、今後は議論していく場にしないといけない。そのため、福祉部署の方にも協力いただく必要があり、福祉部署の方とも事前にしっかり議論しておくことを前提としなければこの会議体の意味が薄れてしまう。そのあたりについて何か考えがあればお願いしたい。

事務局 : 福祉部署の運営協議会においても、交通との統合の話はしていただいている。今後事務局としても福祉部署と連携をとりながら会議体の形成に向けて進めていきたいと考えている。

会 長 : 予算の問題についてもしっかり議論いただければと思う。

委 員 : 会議体のまとまりができて、福祉は福祉、交通は交通となつては意味がない。運営協議会のなかでも交通空白地の取り扱いについては話しをされているので、密に連携をとっていただきたい。

会 長 : 他にご意見・ご質問がなければ、案件(2)の(仮称)枚方市都市交通会議の設置については協議が整ったことにさせていただく。

報 告 : 各事業者等からの情報提供

会 長 : 委員の皆様から、今年度の取組みや交通に関する情報提供についての報告をお願いする。

委 員 : (大阪府交通戦略室より、バス運転士の職業理解セミナーの実施について報告。)

事務局 : (枚方市より、シェアサイクルの実証実験について報告。)

委 員 : (西日本旅客鉄道株式会社より、藤阪駅での駅員対応方法の変更について報告。)

委 員 : (京阪バスより、長尺バスの導入、モビリティマネジメントの取組みについて報告。)

委 員 : (ひらかた環境ネットワーク会議より、ひらかた交通タウンマップの配布状況について報告。)

委 員 : タクシー協会としても、何らかのかたちで協力できることはないかと考えている。現在、近隣のいくつかの市では何かしらの事業を展開しているので、事業の違いはあるが、枚方市においても合致するものがあれば相談いただければと思う。

今後の予定について

会 長 : 「今後の予定」について事務局より説明をお願いする。

事務局 : (「今後の予定」について説明。)

会 長 : ただ今説明を受けた内容について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

委 員 : 最後に市民委員としての立場から、ボランティア輸送について運転手として報酬を受け取る場合、給与になるのか一時所得になるのかなど複雑な問題があるので、市として税務上のサポートをしていただけると非常に助かる。

会 長 : 税金の問題は重要であるので、整理していただきたい。
また、手引きの公表についてパブリックコメントの実施予定はあるか。

事務局 : 予定はしていない。

会 長 : 本協議会で共有することで関係機関には概ね周知ができていますが、ぜひ実際に実施している氷室台地区の方などには共有をお願いしたい。
案件は以上とさせていただきます。閉会にあたり事務局より何かあるか。

事務局 : 本日は貴重なご意見、色々な角度からのご意見をいただき、ありがとうございました。
次回は、新たな会議体での開催となるが、行政・事業者・市民団体の皆様には引き続き、お力添えを頂けたらと思う。会議録については事務局で案を作成後、各委員にご確認いただき、その結果を会長と調整し、決定したものを会議資料と共にホームページで公表していく予定である。

会 長 : それでは、これをもって、令和7年度第1回枚方市総合交通計画推進協議会を閉会とさせていただきます。

以上